

城陽市で創業する方
創業をお考えの方必見!

アクティブ事業所おうえん補助金

(新規創業・第二創業事業)



じょうりんちゃん

アクティブ事業所おうえん補助金 新規創業・第二創業事業は、新たに創業する者や第二創業を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助することで、創業を支援するとともに地域を活性化させることを目的としています。

城陽市で創業する方や創業をお考えの方は、ぜひ「アクティブ事業所おうえん補助金 新規創業・第二創業事業」をご利用ください。

■ 主な申請要件(詳細の要件はお問い合わせください)

- ①令和7年10月1日～令和9年3月31日までに城陽市内で新規創業または第二創業される(された)方
- ②京都府中小企業融資制度又は城陽チャレンジスクエア参画金融機関(日本政策金融公庫・京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫)が取り扱う創業を支援するための融資制度を利用した方又は利用する予定の方
- ③市税等を完納(新型コロナウイルス感染症の影響で徴収猶予を受けているものを除く。)されている方

■ 支援内容

書類・動画プレゼンテーション審査	対象経費の2分の1に相当する額。(限度額50万円、千円未満切捨て)(書類・動画プレゼンテーション審査の結果により、補助事業者・限度額の決定(または不交付)を行うもの。)※応募数や審査結果、予算によって交付されない場合がありますことをご留意ください。
------------------	--

■ 審査方法

書類・動画プレゼンテーション審査(※城陽チャレンジスクエアにおいて審査します。)

■ 募集期間

令和8年7月1日(水)～令和8年9月30日(水)

■ 書類の提出・お問い合わせ

城陽市役所まちづくり活性部商工観光課
TEL: 0774-56-4018
FAX: 0774-52-3020
E-mail: shokoshinsei@city.joyo.lg.jp



募集要項・様式集はこちら

<https://www.city.joyo.kyoto.jp/joint/0000012350.html>